## 全労金2020春季生活闘争ニュース・第21号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】 なくそうハラスメント!増やそう賃金!求めよう安心して働き続けられる職場!

## 《合意速報No. 12》

## 近畿労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました!

近畿労組は、3月30日9時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		近畿労組(金庫)					近畿労組(金庫)					
		正職員	準職員			再雇用	正職員	準職員			再雇用	
		上順貝	A	В	С	嘱託職員	止喊貝	A	В	С	嘱託職員	
基本賃金		5等級 3,000円 の引き上げ	2,000円の引き上げ			_	5 等級 1,000円 の引き上げ	500円の引き上げ			_	
一時金		4. 2	4. 2	1. 68	0. 42	0.84~4.2	4. 2	4. 2	1.68	0. 42	0.84~ 4.2	
昨年実績		4. 2	4. 2	1.68	0.42	-	4. 2	4. 2	1.68	0.42	-	
安定雇用	無期転換				協議で 解決	_	-	(実現) (実現)			_	
	登用制度			(実現)				(実現)				
最低賃金		(時給1,000円到達)					(時給1,000円到達)					
雇用環境	私傷病休職	_	(実現)				-		(実現)			
	所定労働短縮	(小学校1年生まで実現)					(小学校1年生まで実現)					
単組独自要求		_					_					

団体交渉において、金庫からは「今春闘は異例な交渉となった。妥結にあたっては厳しい経営状況、及び、新型コロナウイルス感染症の影響等、今後の見通しが不透明である点も踏まえ、労組として総合的に判断いただいたものと受け止めている。2019年度の当期純利益は、組合員の頑張りもあって計画を達成する見込みであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により予断を許さない状況となっている。また、貸出金利息は思うように伸びず計画に対しては未達成であり、次年度以降も厳しい状況が続くものと見込んでいる。そのような中、金庫として精一杯の回答を提示した。金庫はまだまだ成長できる組織であること、頑張れば報われるということを改めて共有したい。本日に至る交渉過程では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、春闘の中断を経ての妥結となった。また、交渉期間中、新型コロナウイルス感染症への対応協議、ストライキ権の取り下げ、2020年度時間外・休日労働協定および2020年度総労働時間協定の締結等、労組としても前例に捉われず対応いただけたことに改めて感謝申し上げる。2020年度は、第7次中計の最終年度となる。経営ビジョンの実現に向けた4つの柱『共助と共感の輪の拡大』『お客さまサービス

の向上』『組織・人材の活性化』『収益の改善』を着実に進め、第8次中計へ繋げていきたい。今回の事例のように労使で一丸となって立ち向かっていけば解決できない問題はないはずである」等の見解が表明されました。

小寺闘争委員長は、「今春闘では、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態に、 交渉を一時中断し、労使で連携しながら、職員・組合員の健康状態の把握、学校等の臨時 休業に関わる対応、感染した場合や濃厚接触となった場合の休業補償、職場運営や営業体 制、遅出早退や時差勤務制度の活用等に対応してきた。また、RBS事務センターが17日 から業務を再開し、自宅待機していた全員が23日に元気に出勤できたことを確認したうえ で、24日に交渉を再開した。そして、2019年度内の早期合意・妥結に向けて、短期間なが らも緊張感をもって交渉を重ねてきた。これらの交渉中断・再開・早期合意への過程にお いて、労使双方の認識が一致して対応できたことは、とても意義深いことだと思ってい る。さて、労働組合は、要求書を提出した2月26日に一斉職場集会を開催し、組合員全員 から『2020春季生活闘争にかける私たちの声』を集約した。職場からは『自分自身の将来 のため、また金庫の未来のために、日々どのような思いで努力・奮闘しているのか』『金 庫に現場の頑張りを分かってほしい、私たちの努力に応えてほしい』といった組合員から の切実な思いや声が届いた。また、3月9日・10日に緊急の職場状況調査を実施し、『職 員・組合員の不安や悩み』等を集約した。職場からは、『臨時休校・休園と介護施設の休 業への不安』『感染リスクへの不安と感染予防への意見』『職場体制への不安』『マスク 不足と手配の要望』『ハラスメント対策とメンタルケアの要望』等、多くの現場の声に加 えて、様々な不安や悩みを抱えながらも、会員・顧客のために、職場の仲間のために、日 々業務を遂行している思いが寄せられた。金庫から示された回答は、私たちの声や職員・ 組合員の思いを真摯に受けとめ、コロナ危機の状況下において、職員・組合員の頑張りと 成果に最大限応えたものと判断し、2020春闘を妥結収拾することにした。新型コロナウイ ルス感染症を克服し、予期せぬ困難を乗り越えるためにも、役職員がONE TEAM (ワンチー ム)となって、近畿ろうきんの理念と将来に自信と誇りを持ち、ろうきん運動の発展と事 業の拡大に邁進できる組織風土づくりに向けて、労働組合としても全力で取り組んでい く」等を表明しました。

単組は、①基本賃金の改善について、早期の合意・妥結に向けた誠意ある姿勢が示され、現状で精一杯の水準で回答が示されたこと、②年間一時金について、満額回答であること、③交渉中断・再開・早期合意への過程において、労使双方の認識が一致して対応できたことは意義深いものであると認識していること、④組織全体が前向きに取り組んで行けるよう、労使それぞれの役割と責任を果たし合うことも確認できたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組(8単組/3月30日13時現在)

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)・四国(関連)・東海(金庫)・東海(関連) 東北(金庫)・東北(関連)・近畿(関連)・長野・近畿(金庫)

以上